

五中地区の公共施設再編に関する 意見交換会

令和6年8月1日
市長公室 行政経営課
公共施設マネジメント推進室

目次

1、土浦市における公共施設の現状

2、土浦市の公共施設マネジメントの取り組み

3、五中地区の公共施設再編

a,支所機能

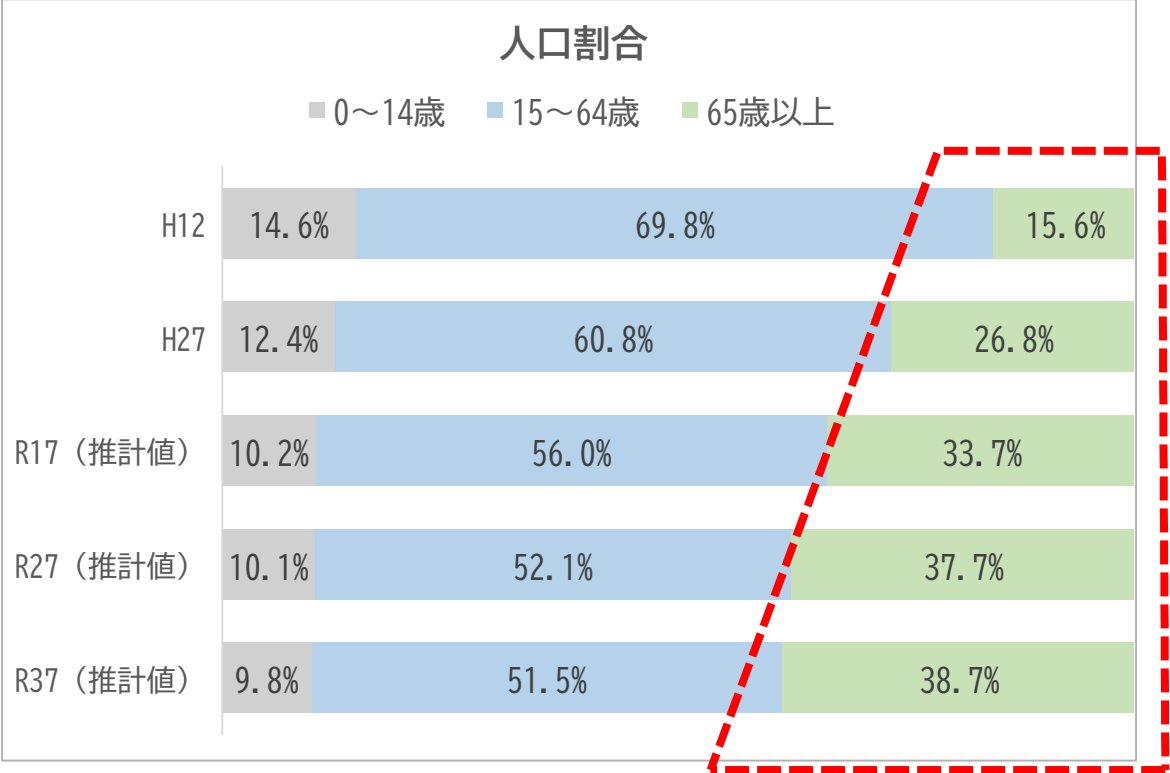
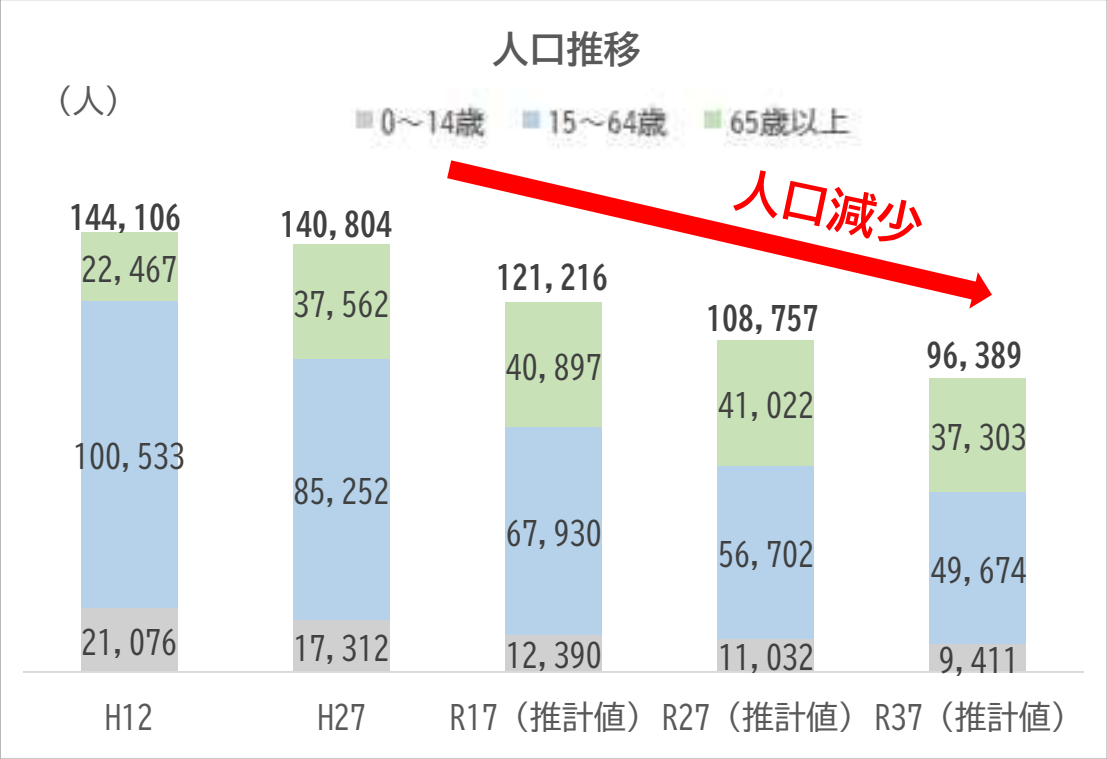
b,公民館、コミュニティセンター機能

c,老人福祉センター機能

1、土浦市における公共施設の現状

①土浦市の人口推移と人口割合…人口減少、少子高齢化

- ・令和37年における総人口は96,389人(平成27年度比▲31.5%)になると予想されている。
- ・年齢別にみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の減少割合が著しく、高齢化率は今後も上昇することが見込まれている。



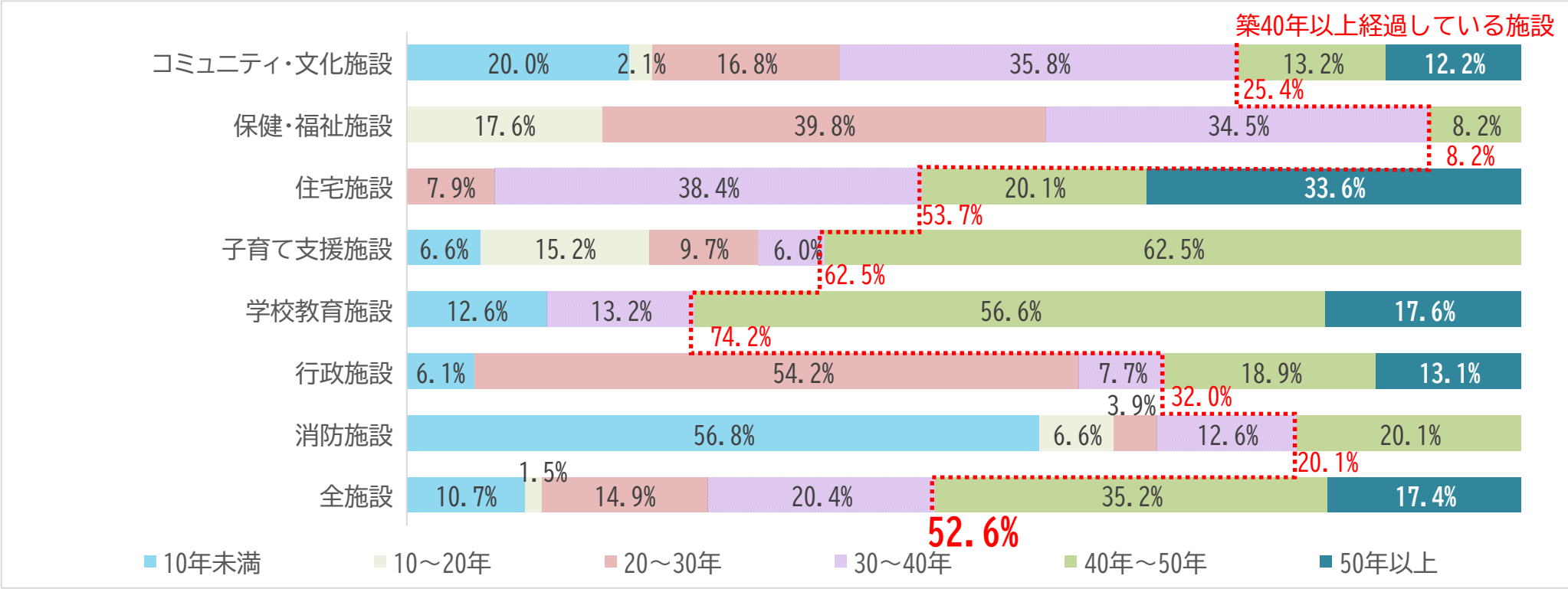
※平成12年～平成27年は国勢調査、令和2年～令和37年は「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計
(人口総数は年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計値と一致しない)

社会保障関係費の増加 ⇒ 公共施設の改修・更新等に充てる財源の減少

②土浦市の公共施設の経過年数…半分以上が築40年超

施設全体で経過年数40年～50年が最も多い35.2%、次いで30～40年が20.4%、50年以上が17.4%で、全施設の52.6%が築40年以上となっている。

【経過年数別の延床面積】（令和4年度時点）

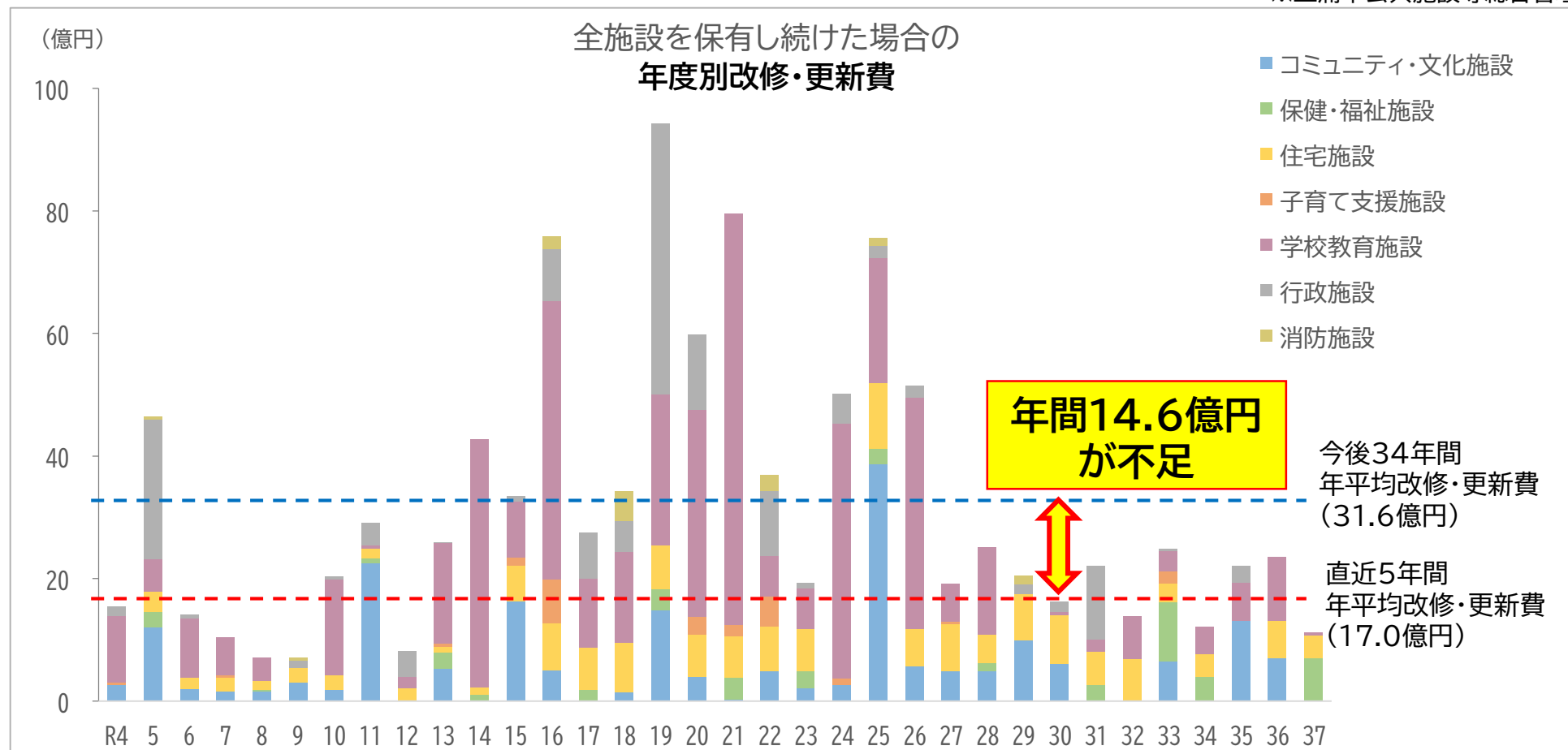


老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎える ⇒ 行政サービスの維持には、適切な改修・更新等が不可欠。

③改修・更新費の見通し…現状規模の維持は不可能

今後、公共施設を維持していくために必要な改修・更新費は、年平均31.6億円であり、直近5年間の大規模新規事業を除く投資的経費17.0億円と比較すると年間14.6億円が不足。

※土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）より



人口減少・高齢化により今後厳しさを増す財政状況 ⇒ 公共施設を現状規模のまま維持することは不可能
これは、土浦市だけの特殊事情ではなく、全国の自治体で直面している問題

2、土浦市の公共施設マネジメントの 取り組み

(1) 公共施設等総合管理計画の改訂(令和3年度)

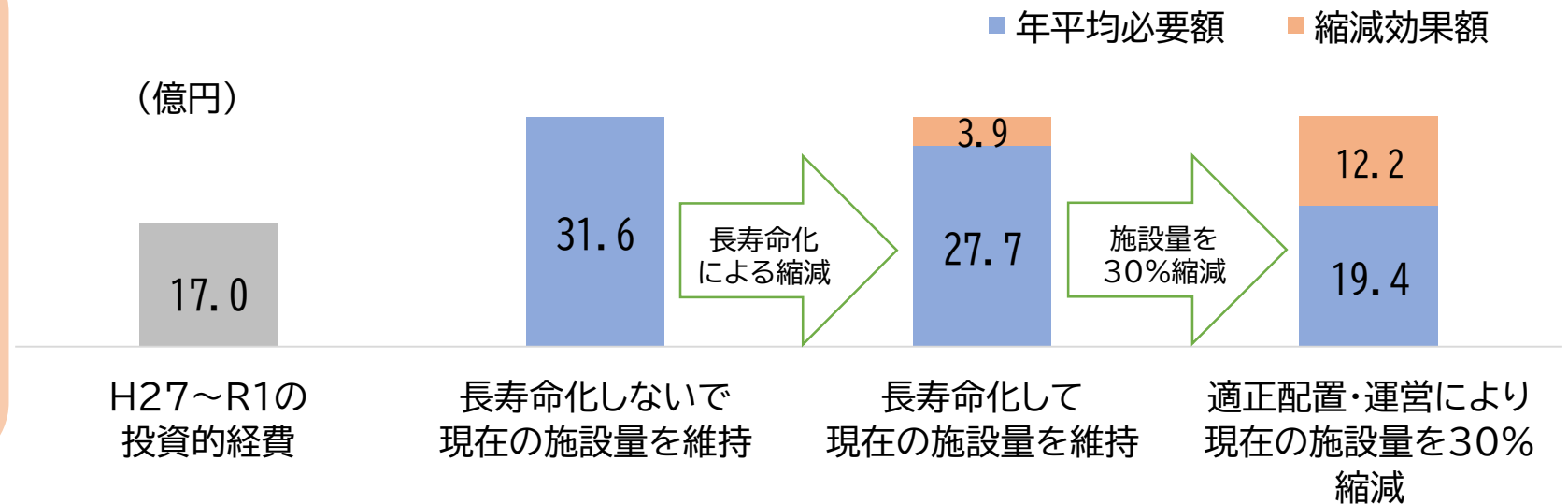
[計画期間: 令和4年度～令和37年度]

●施設保有量の縮減目標

将来人口や改修・更新費を踏まえ、最終目標年度である令和37年度の施設総量(延床面積)を**現在の30%縮減**とする。

縮減目標

令和37年における
公共施設の総量
(延床面積)を
現在の30%縮減



(2)公共施設等再編・再配置計画の策定(令和4年度)

◎計画期間 … 令和5年度～令和24年度

◎総合管理計画の目標を達成するための実行計画

◎対象施設 … 「公共施設」に分類される188施設(インフラ施設を除く)

●基本方針 ～「3つの最適化」と「財源の確保」の両立による『好循環の創出』～

・施設量の最適化 ・サービスの最適化 ・性能の最適化

↻ 両立による好循環 ↻

・財源の確保…3つの最適化を実現するための財政運営

●早急に検討が必要な10施設を選定し、配置方針を策定

↳ 築40年以上経過した施設のうち、施設の方向性を早急に決定する必要がある施設

●今後のスケジュール

残り178施設については、令和5～7年度の3年間で配置方針を策定する

●早急に検討が必要な10施設の配置方針①(再編・再配置計画より抜粋)

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5～R9	R10～R14	内容
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性也没有ありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎるなどから、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。
四中地区公民館	現在、中学校区ごとに公民館が設置され、社会福祉協議会の支部や地区市民委員会など地区ごとの機能もあることから、1地区のみ廃止することは困難です。また、現時点では、近隣施設との複合化も難しいことから、施設を長寿命化するための改修を行うことが妥当と考えています。	工事内容の検討	工事実施	施設の老朽化状況を踏まえつつ、今後のサービス提供内容を検討の上、10年以内の工事実施を目指します。
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況等を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
荒川沖東部地区学習等供用施設	当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡(移管)が妥当と考えています。	地元との協議		施設の老朽化や耐震性が確認できていない状況を踏まえ、譲渡方法・時期について地元と協議の上、決定します。
レストハウス水郷	レストラン、売店、バーベキュー場といった提供サービスの内容を鑑み、民間事業者の資金・ノウハウを活用した施設整備により、財政負担を軽減しつつ、サービスの向上を図る方法が妥当と考えています。	民間活力の導入検討		施設の老朽化状況等を踏まえ、民間活力の導入可能性について検討の上、現施設のあり方を決定します。

●早急に検討が必要な10施設の配置方針②(再編・再配置計画より抜粋)

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5～R9	R10～R14	内容
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況や体育館に耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
老人福祉センター「湖畔荘」	現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。	適正配置の検討		今後、同種施設を含めたサービスのあり方や適正配置を検討する中で、施設の配置方針を決定します。
つくし作業所	知的障害者の通所施設で、一定の利用者がいることから、今後も施設は存続していく必要があります。利用者数の推移を見ながら、同一施設で隣接するつくしの家への移転・集約を図ることが妥当と考えています。	移転時期の検討	移転	療育支援センターの集約時期や利用者数の推移を踏まえ、10年以内の移転を目指します。
療育支援センター	発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。	集約場所の検討	集約	集約場所を検討の上、10年以内の集約を目指します。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉所します。

5施設でサービスのあり方等を踏まえた適正配置

・現施設の閉所
・代替機能確保の検討

(3) 類型別の方向性(素案)の策定(令和5年度)

対象178施設をサービスの性質別に23類型に分類。

利用状況・コスト・老朽化状況など、各類型の現状と課題から、今後の大まかな方向性を示す。

(例) 7. 支所・出張所

Photo7: 南支所

【現状と課題】

- ・支所・出張所の取り扱い件数は減少傾向
- ・令和4年度の検討で「他施設への複合化や機能移転」「利用状況やデジタル化等を踏まえたサービスのあり方を検討」としている

今後の方向性

- ☆他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図ります。
- ☆現在の利用状況やマイナンバー制度を含めたデジタル化の進展を踏まえ、各地区に必要な窓口機能について見直しを図ります。



将来的には…

複合化と合わせて窓口サービスの見直しを行うことで、業務効率化及び市民の利便性向上が図られます。

(4)閉館の方針を示した4施設の具体的な取組方針(令和5年度)

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5～R9	R10～R14	内容
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎる、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況等を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況や体育館に耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、 <u>代替機能の確保も検討しつつ</u> 、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉所します。

上大津公民館への機能移転を検討

令和4年度に策定した配置方針に基づき、建物の状態や利用状況等を踏まえた早期閉館を検討。



【第2回策定委員会】
(R6.2.8開催)

利用状況等から代替機能の確保は概ね可能であり、周知等の期間も考慮の上、令和6年度末をもって、4施設を閉館する。

上大津公民館の老朽化状況、支所機能の複合化など喫緊の課題を抱えていることから、令和6年度の検討結果を配置方針として先行決定する。

3、五中地区の公共施設再編

◎支所機能の移転の検討と五中地区の公共施設再編

上大津公民館への支所機能の移転を検討する際、地区全体のサービスの供給状況や利用状況等を踏まえた今後のあり方を検討する必要がある。

→五中地区内における関連施設(湖畔荘、神立コミセン)を含めた検討を行う。

対象施設の方針検討に当たっては、検討内容について**地域住民との意見交換会**を行う。

→意見を参考に方針検討のうえ、外部有識者等で構成される「土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会」を経て、正式に方針決定する。



◎意見交換会の進め方(案)

意見交換① [8月1日(木)]
現状の整理、必要な機能について

【事務局説明】

○現状の整理

(各施設の機能、利用状況、老朽化状況、類型別の方向性(素案))

a, 支所機能

b, 公民館、コミュニティセンター機能

c, 老人福祉センター機能



【意見交換】

◎今後必要な機能について

・地区内に確保する機能について

・上大津公民館に支所機能を確保する方法について

・機能の配置方法について

意見交換② [10月上旬]
必要な機能に対する施設量、施設整備方法について

【事務局説明】

○必要な機能について

前回意見を踏まえた整理

○施設整備方針(改修、長寿命化、閉館等)について

a, 支所機能

b, 生涯学習、集会機能

c, 老人福祉センター機能



【意見交換】

◎今後の施設整備方法について

・上大津公民館

・老人福祉センター「湖畔荘」

・神立コミュニティセンター

意見交換③ [12月中旬]
施設整備方法に基づく今後の具体的なスケジュールについて

【事務局説明】

○今後の施設整備方法について
前回意見を踏まえた整理



【意見交換】

◎上大津公民館の施設整備について(整備内容、スケジュール)

◎令和7年度からの支所機能について(提供サービス、利用可能日時 など)

「土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会」を経て方針決定

意見交換① 現状の整理、必要な機能について

【事務局説明】

○現状の整理

(各施設の機能、利用状況、老朽化状況、類型別の方向性(素案))

a, 支所機能

b, 公民館、コミュニティセンター機能

c, 老人福祉センター機能



【意見交換】

◎今後必要な機能について

①地区内に確保する機能について

(残す機能、見直す機能、追加する機能 など)

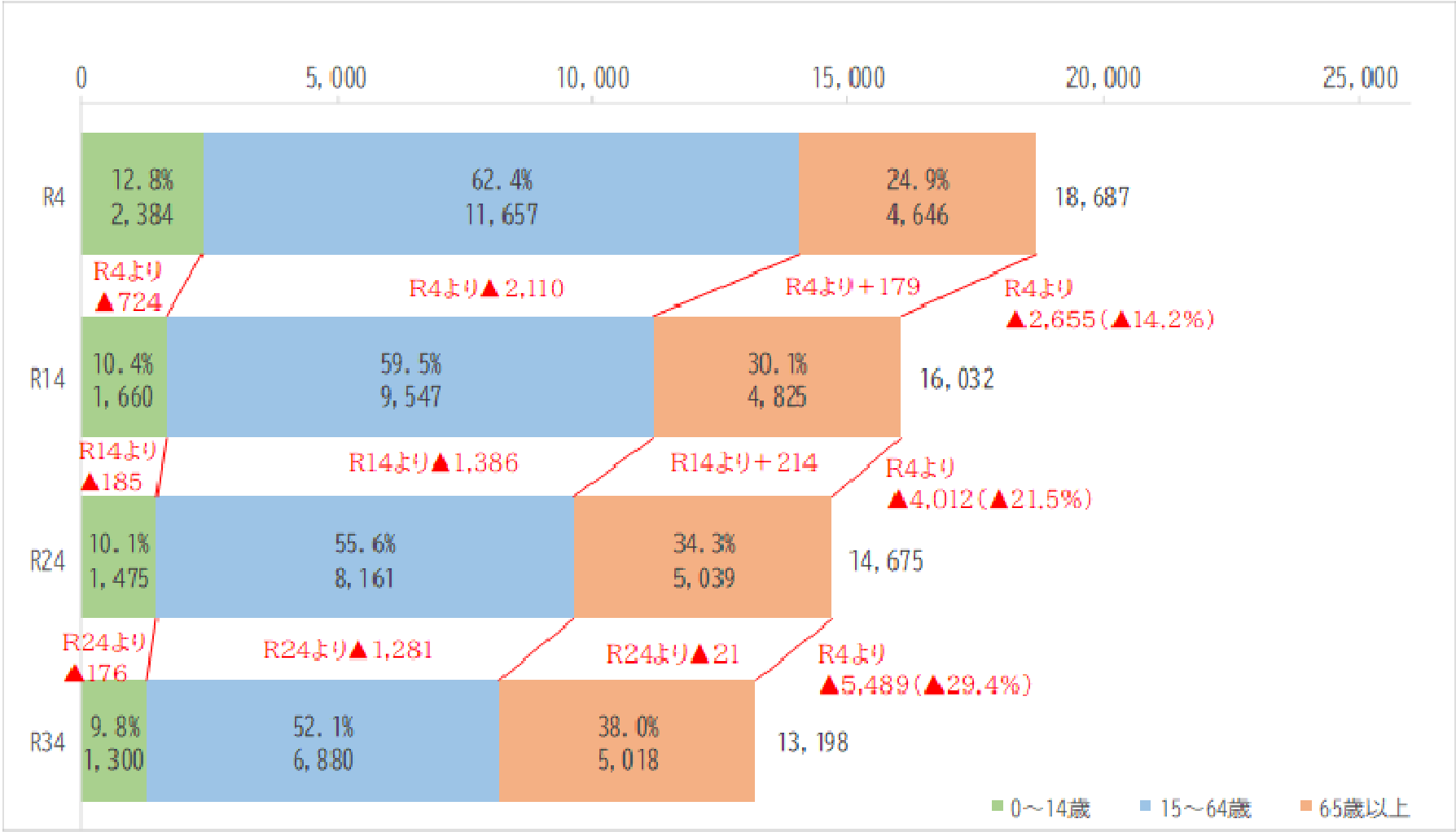
②上大津公民館に支所機能を確保する方法について

③機能の配置方法について(集約・複合化など)

a, 支所機能

1、五中地区における年齢別人口割合の推移

令和2年人口ビジョンから試算すると、今後、五中地区全体の人口は減少が見込まれるものの、65歳以上の人口は、今後20年間は増加する見込み。



2、計画での位置づけ

(1)土浦市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)

「第4章 公共施設適正配置の方針」

- ・支所、出張所については、公民館など他の施設への機能移転や、複合化による施設の統廃合を検討する。

(2)「類型別の方向性(素案)」(令和6年2月策定)における 集会施設・生涯学習施設の方向性

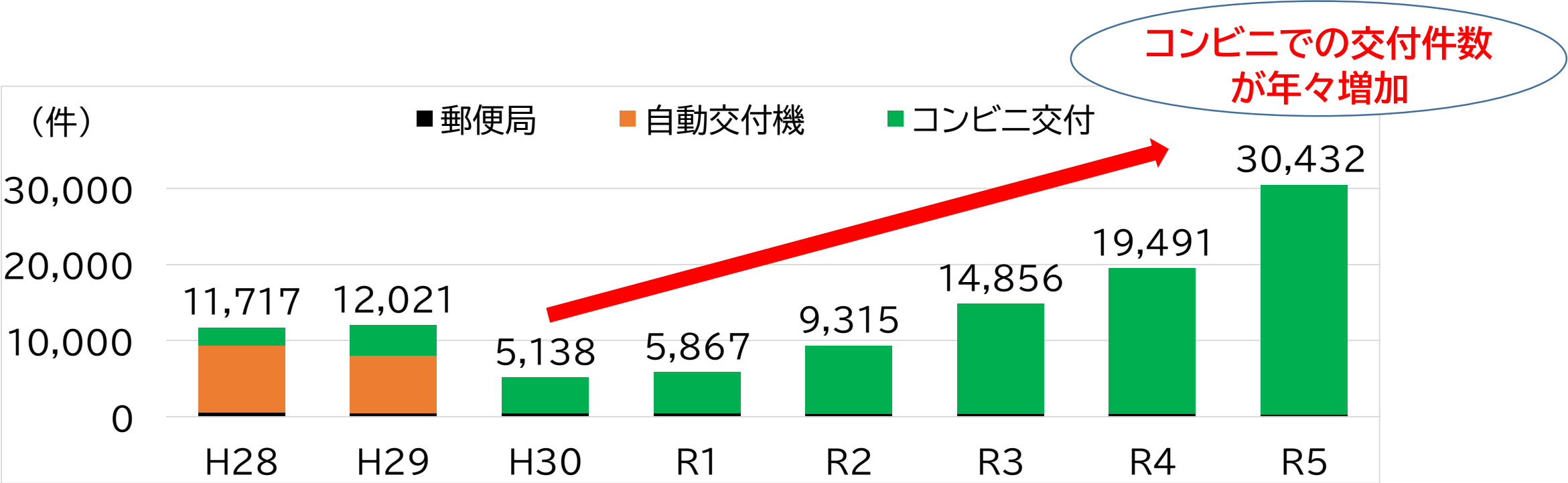
- ・他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図ります。
- ・現在の利用状況やマイナンバー制度を含めたデジタル化の進展を踏まえ、各地区に必要な窓口機能について見直しを図ります。

3、支所・出張所の現状 ①利用状況



3、支所・出張所の現状 ①利用状況(コンビニ・郵便局)

③コンビニ・郵便局交付件数		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
証 明 書	戸籍の証明書 (郵便局)	29	41	29	40	28	15	30	38
	住民票 (コンビニ)	1,139	1,906	2,263	2,774	4,815	7,797	9,137	16,025
	(郵便局)	199	178	158	167	170	145	120	106
	印鑑登録証明 (コンビニ)	1,032	1,751	2,076	2,263	3,721	5,791	8,559	12,038
	(郵便局)	212	179	193	210	190	181	157	116
	市税諸証明書 (コンビニ)	199	325	374	380	367	913	1,472	2,098
	(郵便局)	51	34	45	33	24	14	16	11
合計件数		2,861	4,414	5,138	5,867	9,315	14,856	19,491	30,432



※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成30年3月31日をもって終了

3、支所・出張所の現状 ②コスト

主なコストは人件費であり、業務を行うために一定数の人員を配置する必要があるため、施設間で純行政コストに大きな差は生じていない。

→利用件数1件当たりのコストは上大津支所が突出して高い

施設名称	延床面積	建築年	築年数	年間利用件数(件)	純行政コスト(千円)	利用件数1件当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト
都和支所	74㎡	S58	40年	23,147	18,209	0.8千円	246.3千円
南支所	75㎡	H3	32年	32,557	16,851	0.5千円	223.4千円
上大津支所	74㎡	S56	42年	5,213	17,505	3.4千円	236.8千円
新治支所	105㎡	S62	36年	14,099	18,987	1.3千円	181.4千円
神立出張所	58㎡	H14	21年	23,969	18,660	0.8千円	321.7千円

◎純行政コスト…令和元年度～令和3年度の3カ年平均

◎年間利用件数…令和3年度～令和5年度の3カ年平均

・純行政コスト…収支の差額で、市負担額。支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含む。

3、支所・出張所の現状 ③建物老朽化状況

- ・2施設が建築後40年以上、2施設が建築後30年以上経過している。
- ・上大津支所は築年数が最も長い。
- ・上大津支所のみが旧耐震基準であり、耐震性が確認できていない。

施設名称	延床面積	建築年	築年数	減価償却率	耐震性	R2-R4 修繕件数	R2-R4 修繕金額
都和支所	74m ²	S58	40年	100.0%	新耐震基準	3件	1,446千円
南支所	75m ²	H3	32年	72.6%	新耐震基準	2件	1,450千円
上大津支所	74m ²	S56	42年	100.0%	旧耐震・ 未確認	1件	55千円
新治支所	105m ²	S62	36年	68.1%	新耐震基準	1件	8千円
神立出張所	58m ²	H14	21年	37.4%	新耐震基準	0件	—

3、支所・出張所の現状

④各機能の利用状況

		(単位:件)
①上大津支所		R5
証 明 書	住民票	541
	戸籍の証明書	344
	印鑑登録証明	565
	市税諸証明書	310
市税収納		金額(円) 48,693,686
		件数 1,906
印鑑登録		48
戸籍届出		5
母子健康手帳交付		2
住 所 異 動	転入	15
	転出	21
	転居	12
マイナンバー関係手続		1
各課手続き書類の受領		858
		合計件数 4,628
		開館日数 243
		一日当たり件数 19.0

		R5
②神立出張所		
証 明 書	住民票	3,786
	戸籍の証明書	1,453
	印鑑登録証明	2,727
	市税諸証明書	2,127
市税収納		金額(円) 175,693,860
		件数 7,017
印鑑登録		329
戸籍届出		96
母子健康手帳交付		16
住 所 異 動	転入	326
	転出	273
	転居	154
マイナンバー関係手続		23
各課手続き書類の受領		4,459
		合計件数 22,786
		開館日数 243
		一日当たり件数 93.8

3、支所・出張所の現状 ⑤上大津支所の利用状況詳細

●上大津支所の窓口機能と利用率(R5年度)

①証明書の発行(38.0%)

住民票(11.7%)、戸籍の証明書(7.4%)、
印鑑登録証明(12.4%)、市税諸証明書(6.7%)

②市税の収納(41.2%)

③各課手続き書類の受領(国保等)(18.5%)

④印鑑登録(1.0%)

⑤戸籍届出(0.1%)

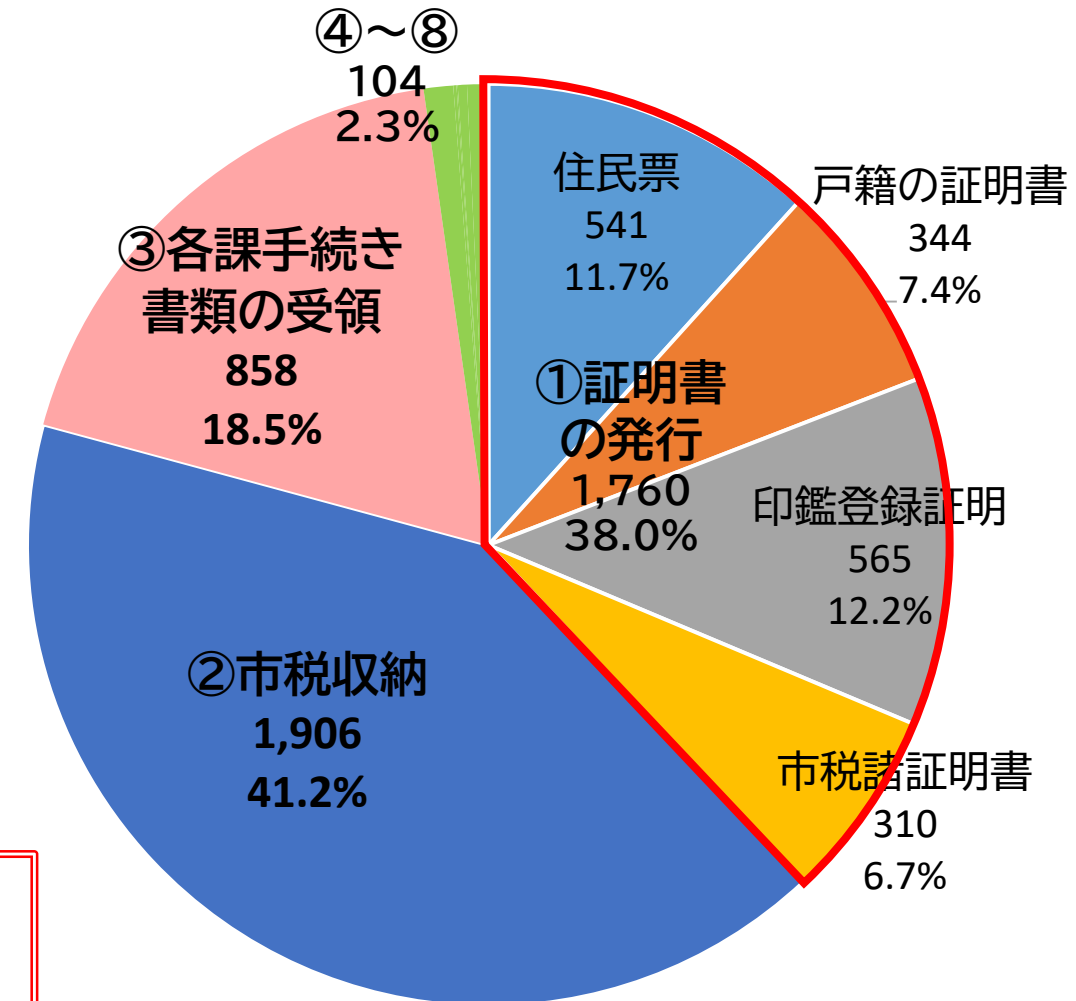
⑥母子健康手帳交付(0.04%)

⑦住所異動(1.0%)

転入(0.3%)、転出(0.5%)、転居(0.3%)

⑧マイナンバー関係手続(0.02%)

証明書発行、市税収納、各課書類受領が
手続の大半を占める(約98%)

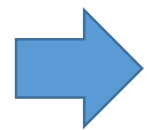


4、上大津支所の機能移転検討 ①全機能の場合

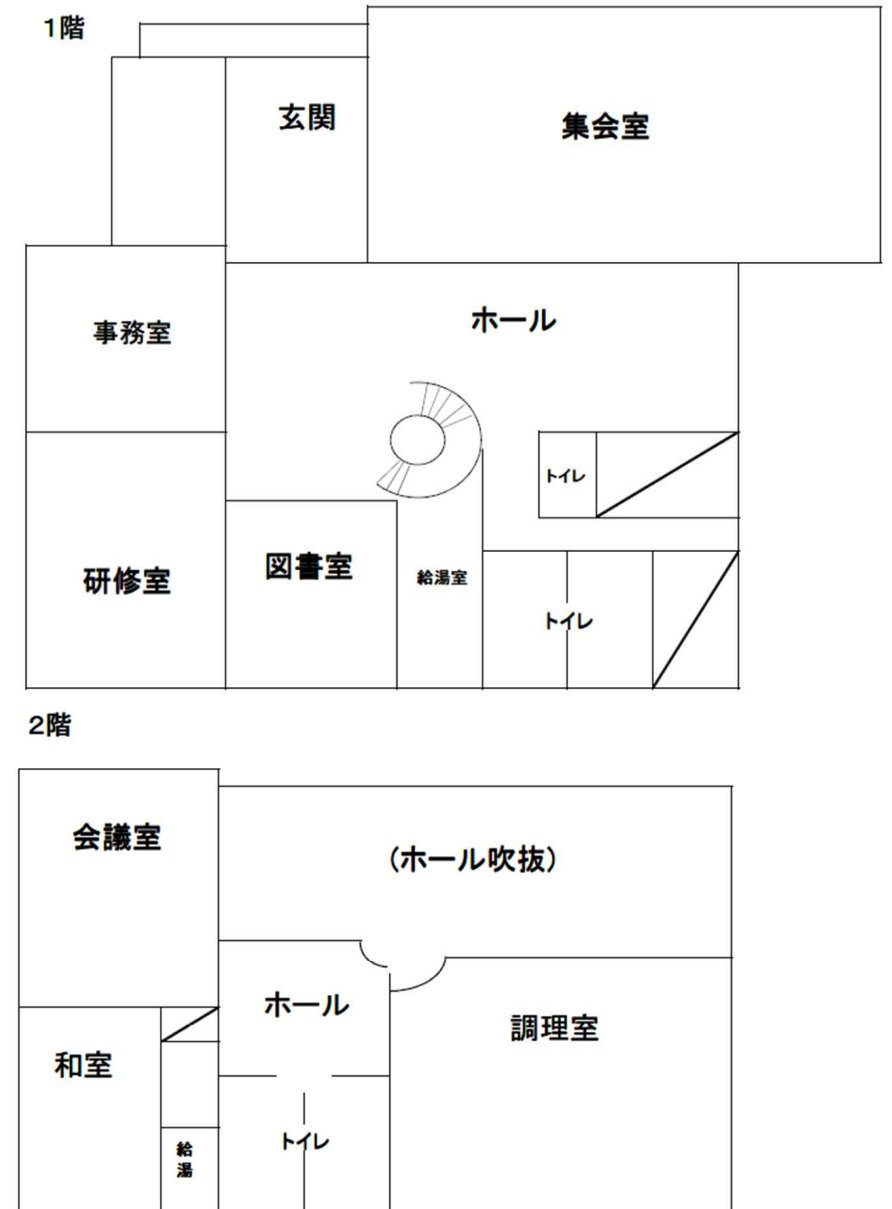
上大津支所の窓口機能をすべて移転する場合、サービス提供に必要な機器(住所異動用端末、戸籍端末など)が多く、設置スペースが必要なることから、上大津公民館の一部屋を支所に転用する必要がある



- ・施設利用者の利便性の低下
- ・カウンターの設置等の改修工事が必要
- ・利用件数が支所の中で突出して少ないことから、コストを抑制する必要性



全機能に移転せず、事務室で提供可能な機能に限定する

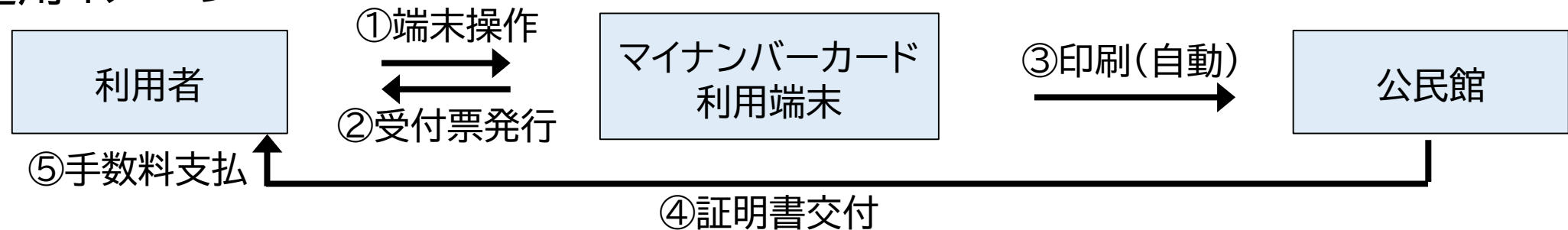


4、上大津支所の機能移転検討 ②一部機能の移転の場合

案1 マイナンバーカード利用端末の配置 (らくらく窓口証明書交付サービス)

- ・窓口近くに設置したマイナンバー利用端末を利用者が操作し、証明書を自動作成
- ・操作後、待ち時間無く書類を交付できる
- ・本庁舎で導入・運用を開始した実績(令和6年6月～)

○運用イメージ



《対応する証明書》住民票、印鑑証明、税証明(所得・課税・非課税)

○配置機能 らくらく窓口証明書交付サービス、書類預かり(国保届出等)、市税収納(納付書の再発行を除く)

4、上大津支所の機能移転検討 ②一部機能の移転の場合

案1 マイナンバーカード利用端末の配置
(らくらく窓口証明書交付サービス)

支所サービスのカバー率
(R5年度実績から想定)

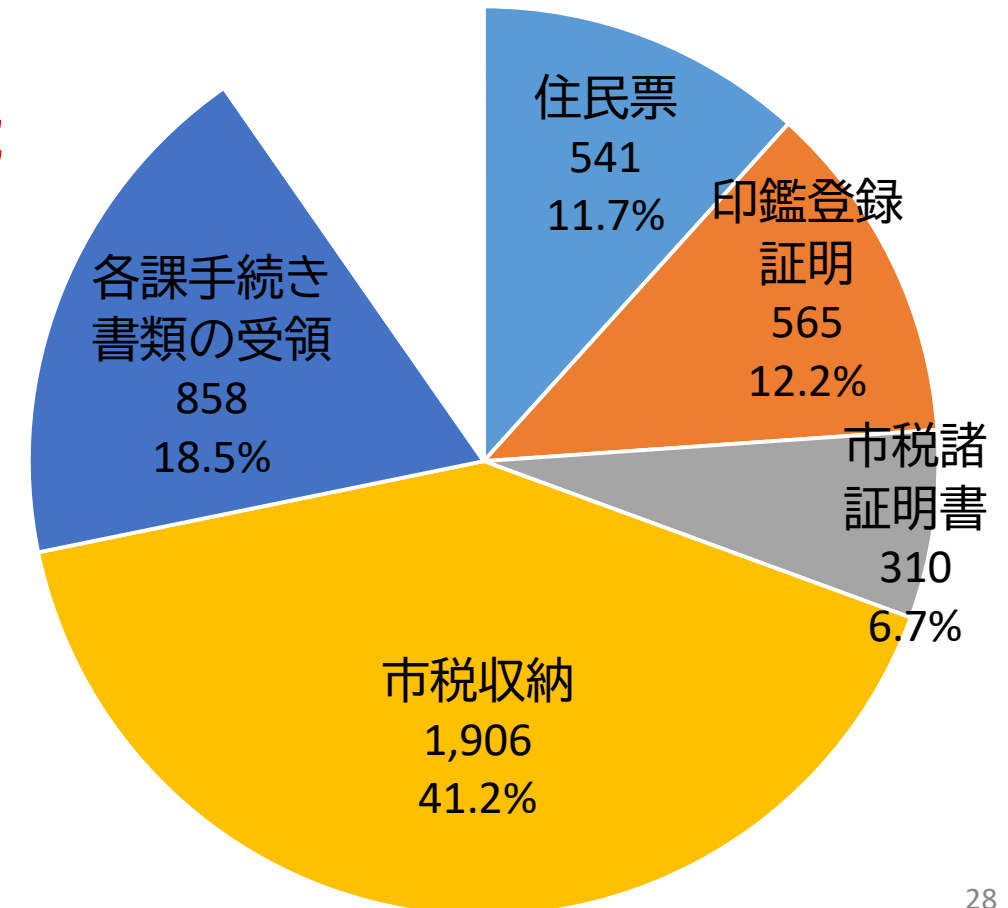
4,180件/4,628件 = **90.3%**

○利点

- ・取扱手数料が減になる(300円→200円)
- ・公民館の開館日であればサービス提供が可能
(火曜日～日曜日で可能)
- ・申請書の記入が不要
- ・職員が端末操作のサポートを行う
→1人で操作できる程度に習熟すれば、
コンビニでも同様の手続きが可能になる

○課題

- ・端末の利用にマイナンバーカードが必要
- ・戸籍や納税証明書など、一部発行できない
証明書がある

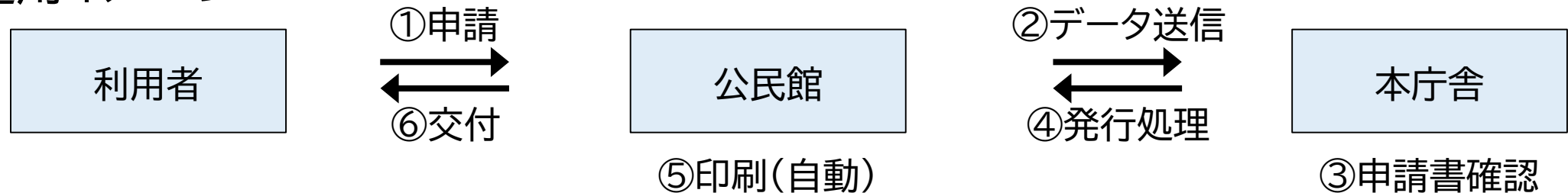


4、上大津支所の機能移転検討 ②一部機能の移転の場合

案2 遠隔通信による証明書交付サービスの導入

- ・利用者からの申請書を本庁舎へデータ送信し、申請内容の確認後に本庁舎職員が発行処理すると、公民館で印刷される
- ・公民館で本人確認を、本庁舎職員が交付請求書の確認を、それぞれ行う
- ・近隣に支所等が立地していない市内3郵便局で導入、運用している

○運用イメージ



《対応する証明書》住民票、印鑑証明、戸籍、税証明

○配置機能 遠隔通信による証明書交付サービス、書類預かり(国保届出等)、市税収納(納付書の再発行を除く)

4、上大津支所の機能移転検討 ②一部機能の移転の場合

案2 遠隔通信による 証明書交付サービスの導入

○利点

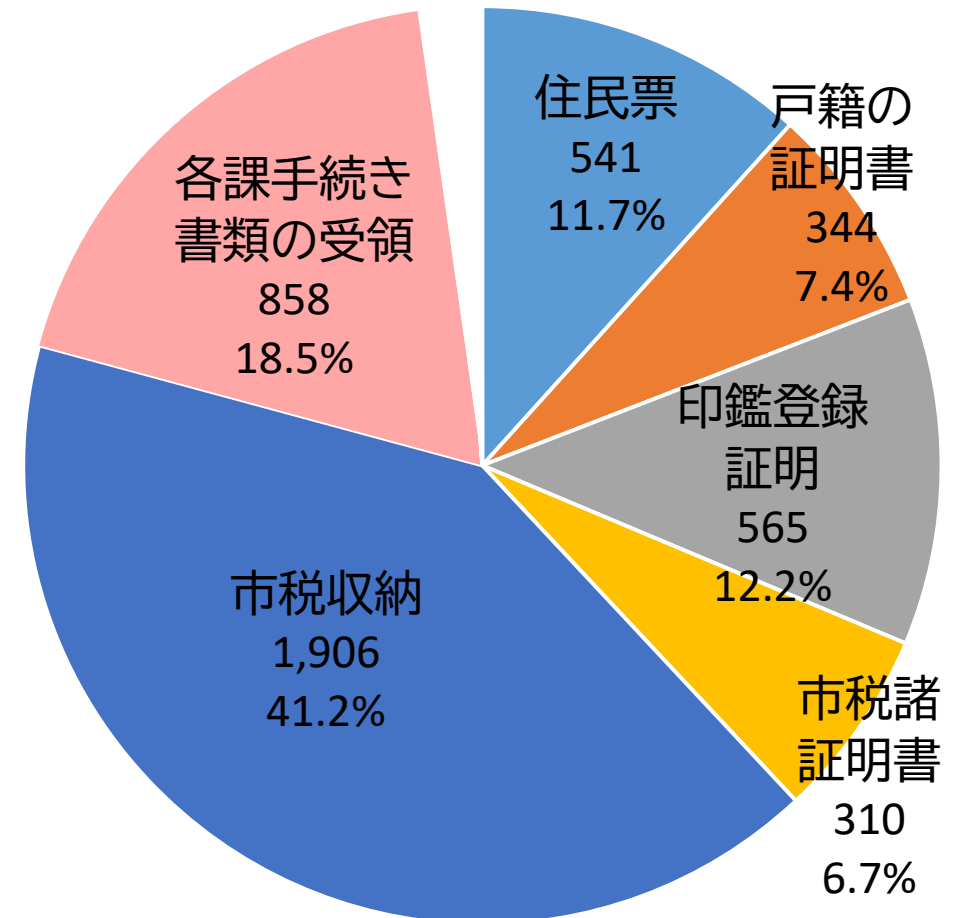
- ・戸籍も含めた各種証明書を発行できる
- ・マイナンバーカードが無くても、別途本人確認により書類を発行できる
- ・本庁舎開庁日であればサービス提供が可能（火曜日～金曜日、**日曜日**）

○課題

- ・証明書の発行には本庁舎での操作が必要
→公民館・本庁舎職員の負担増(R5:1,760件)
→申請書記入～交付まで時間を要する
- ・本庁舎閉庁日は、サービス提供不可（土曜日、祝日）

支所サービスのカバー率
(R5年度実績から想定)

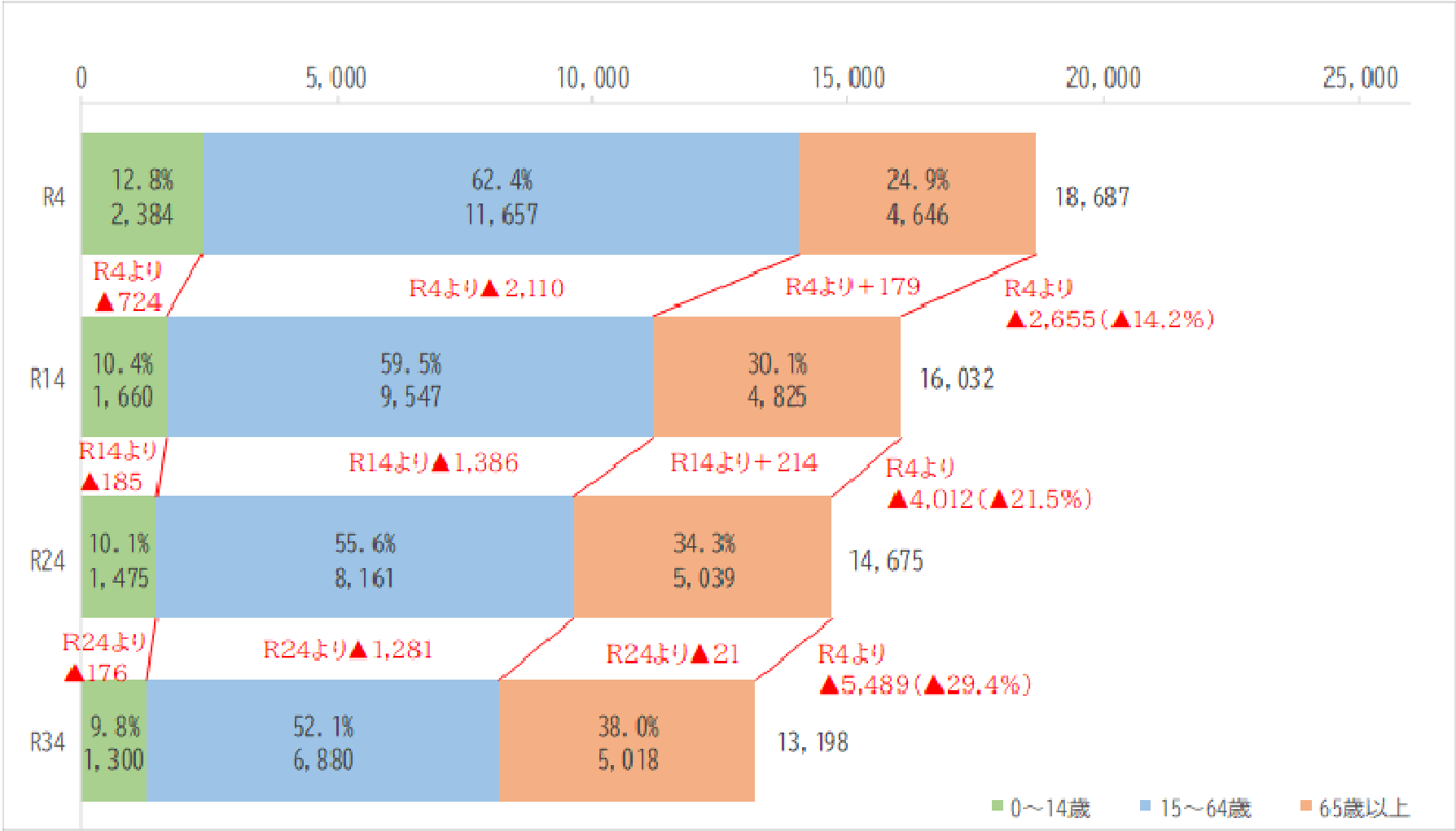
4,524件/4,628件 = **97.7%**



b, 公民館、コミュニティセンター
機能

1、五中地区における年齢別人口割合の推移

令和2年人口ビジョンから試算すると、今後、五中地区全体の人口は減少が見込まれるものの、65歳以上の人口は、今後20年間は増加する見込み。



2、計画での位置づけ

(1)土浦市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)

「第4章 公共施設適正配置の方針」

- ・公民館は、築40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、施設の安全性を確保しつつ、人口動向や利用状況を考慮し、**複合化・集約化を検討**する。

(2)「類型別の方向性(素案)」(令和6年2月策定)における 集会施設・生涯学習施設の方向性

- ・地域の活動拠点となる施設に**機能を集約**することで、**建物総量を圧縮**しつつ、施設の多機能化・多目的化による利便性の向上を図ります。
- ・施設の**機能や運営内容の見直し**により、様々なニーズに対応した、魅力あるサービスの提供を図ります。

3、上大津公民館・神立コミセンの現状

①利用状況

1)各部屋の貸出状況

両施設ともに、集会室の稼働率は高いものの、それ以外の部屋の稼働率は比較的低く、特に、調理室や和室など、用途が限定される部屋の稼働率は低い。

(a)上大津公民館

			令和5年度
区分	面積	開館 日数	295
集会室	144	件数	308
		人数	4,251
		稼働率	34.8%
研修室	61	件数	185
		人数	1,794
		稼働率	20.9%
会議室	58	件数	127
		人数	1,256
		稼働率	14.4%
和室	29	件数	70
		人数	380
		稼働率	7.9%
調理室	88	件数	48
		人数	661
		稼働率	5.4%
図書室	30	件数	2
		人数	4
		稼働率	0.2%
合計		件数	740
		人数	8,346
平均稼働率			13.9%

(b)神立地区コミュニティセンター

			令和5年度
区分	面積	開館日数	360
集会室	160	件数	722
		人数	11,316
		稼働率	66.9%
会議室1	57	件数	314
		人数	6,355
		稼働率	29.1%
会議室2	41	件数	311
		人数	2,247
		稼働率	28.8%
和室	110	件数	127
		人数	1,230
		稼働率	11.8%
調理室	52	件数	81
		人数	1,213
		稼働率	7.5%
保育室	31	件数	102
		人数	1,172
		稼働率	9.4%
音楽室	31	件数	176
		人数	1,036
		稼働率	16.3%
工作室	17	件数	112
		人数	639
		稼働率	10.4%
合計		件数	1,945
		人数	25,208
平均稼働率			22.5%

3、上大津公民館・神立コミセンの現状 ①利用状況

2) 図書館分館・図書室

図書館分館は市内に4館あり(神立地区・新治地区・都和・三中地区)、神立地区コミュニティセンター内にある神立地区分館については、三中地区に次いで2番目に利用者が多い。

分館のない地区公民館には図書室が設置されており、地区公民館で図書を購入し、貸し出しを行っている。

○図書館神立分館利用状況（令和5年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		25	23	16	21	26	24	25	21	24	22	23	26	276
来館者数	人数	1,567	1,371	905	1,292	1,777	1,291	1,394	1,538	1,340	1,268	1,250	1,430	16,423
図書貸出	人数	1,372	1,254	873	1,091	1,501	1,249	1,309	1,325	1,276	1,170	1,180	1,321	14,921
	冊数	4,694	4,263	3,691	4,007	5,459	4,200	4,291	4,303	4,596	4,059	3,932	4,484	51,979

○上大津公民館 図書室利用状況（令和5年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		25	23	26	25	26	24	25	25	24	23	23	26	295
利用人数	人数	198	165	233	153	161	366	204	348	159	127	182	175	2,471
図書貸出	人数	24	23	21	26	21	31	10	6	12	10	16	19	219
	冊数	41	42	50	49	47	51	15	10	26	14	30	30	405

3、上大津公民館・神立コミセンの現状 ②利用内容

両施設において、
行事やイベント等の
ほか、各種講座を開
催している。

◎行事、イベント等

(a)上大津 公民館	活動内容	利用頻度	活動詳細
	公民館まつり 市民委員会事業	年1日	ダンス、演奏会、模擬店、スタンプラリー、体力測定、福祉相談等 いきいきヘルス体操、チャレンジクラブ協力、広報紙発行 など (福祉部、安全部、スポーツ・健康部、環境部、文化広報部、青少年育成部)
(b)神立地区 コミュニティ センター	活動内容	利用頻度	活動詳細
	コミセンまつり	年2日	能楽、ダンス、演奏会(和楽器、ウクレレ、ジャズ)、模擬店、マジック等
	子どもまつり	年1日	消防車展示、移動水族館、工作教室、踊り、マジック等
	文化祭	年1日	作品展示、演技発表、演奏会等
	文化フォーラム	年2日	コンサート、吹奏楽団演奏会、上映会等

◎講座開催実績(令和5年度)

(a)上大津公民館

講座名	実施回数	受講者	延べ数
身体スッキリ！足裏健康講座	3	12	36
彫ってみようおしてみよう消しゴムはんこ	3	5	15
メディカルアロマでホームケア	3	7	21
合気道初心者講座2023	4	15	60
プロが教えるスポーツ自転車メンテナンス	1	22	22
夏のアイスコーヒー講座	2	11	22
親子で観察「夏のれんこん」	1	17	17
古道探訪2023「筑波街道」	3	33	99
はじめてのフォークダンス	4	8	32
愛らしいデコ和菓子	2	5	10
体験筆文字アート	5	10	50
包丁研ぎと巻きずし	2	10	20
スポーツ自転車でダートコースを走る	2	6	12
古道探訪2023水戸街道・真鍋城址	3	33	99
クリスマスをイタリア料理で	2	8	16
合計	40	202	531

(b)神立地区コミュニティセンター

講座名	実施回数	受講者	延べ数
機能改善とアンチエイジング	6	18	108
羊毛フェルト教室	6	8	48
茶道教室(子ども)	6	6	36
茶道教室(一般)	6	16	96
子ども英会話	6	19	114
大人の英会話(中級)	6	12	72
パーソナルカラーはじめの一步	1	17	17
親子で楽しいおやつ＆ランチ	6	11	66
健康スポーツ吹き矢	6	5	30
茶道教室(子ども)	6	6	36
茶道教室(一般)	6	15	90
子ども英会話	6	18	108
大人の英会話(中級)	6	10	60
朝日峠紅葉ハイキング	1	9	9
親子で楽しいバレンタインチョコ	1	10	10
そば打ち体験教室	1	16	16
合計	76	196	916

3、上大津公民館・神立コミセンの現状 ③コスト・受益者負担状況

- ・主な収入は各部屋の使用料であり、利用者数による変動がある。
 - ・主な支出は人件費及び光熱水費であり、利用者数による影響は少ない。
- 各部屋の利用が少ないと受益者負担割合は低くなる。

施設名称	延床面積	建築年	築年数	年間利用者数(人)	純行政コスト(千円)	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
上大津公民館	724㎡	S53	45年	8,346	27,079	3.2千円	37.4千円	0.8%
神立地区コミュニティセンター	955㎡	H14	21年	25,208	23,182	0.9千円	24.3千円	3.2%

◎純行政コスト、受益者負担割合…令和元年度～令和3年度の3カ年平均

◎年間利用者数…令和5年度

- ・純行政コスト…収支の差額で、市負担額。支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含む。
- ・受益者負担割合…支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合

3、上大津公民館・神立コミセンの現状 ④建物老朽化状況

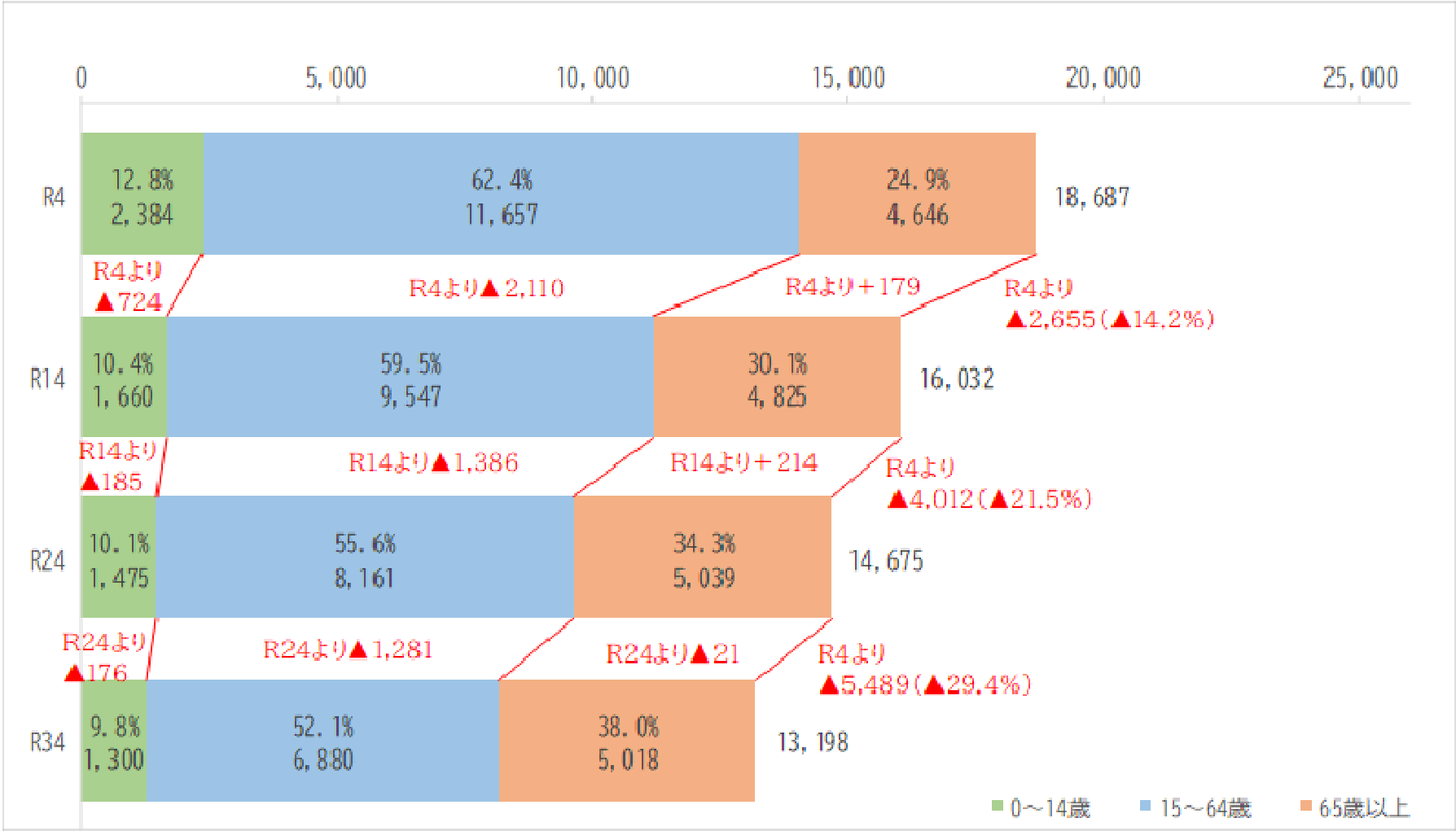
- ・上大津公民館は築45年が経過し、建物の老朽化が著しく、設備は更新時期を迎えている。今後、長寿命化改修工事を行う場合は、多額の費用を要することになる。
- ・神立地区コミュニティセンターは築20年が経過し、設備の経年劣化による不具合などから、修繕件数が増加している。

施設名称	延床面積	建築年	築年数	R2-R4 修繕件数	R2-R4 修繕金額	修繕内容
上大津公民館	724m ²	S53	45年	2件	286千円	・トイレ壁タイル補修 ・入口補修
神立地区コミュニティセンター	955m ²	H14	21年	12件	8,880千円	・エアコン室外機修繕 ・自動ドア修繕 ・屋上庇防水改修 など

c, 老人福祉センター機能

1、五中地区における年齢別人口割合の推移

令和2年人口ビジョンから試算すると、今後、五中地区全体の人口は減少が見込まれるものの、65歳以上の人口は、今後20年間は増加する見込み。



2、計画での位置づけ

(1)土浦市ふれあいネットワークプラン(令和6年3月策定) (第9次土浦市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画)

◎重点施策Ⅰ 介護予防の推進、生活支援サービスの充実

(1)生きがいづくりと社会参加の推進

- ・趣味の活動や生涯学習、交流の場や、世代間交流を行う機会の創出
- ・多様化するライフスタイルやニーズに応じた活動を支援し、自己実現の機会を拡充



○老人福祉センターの利活用事業

高齢者に対して、生活・健康等の相談・教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与し、**健康増進**や**生きがいづくり**の場として配置

(2)土浦市公共施設等再編・再配置計画(令和5年3月策定)

老人福祉センター「湖畔荘」は、早急に検討が必要な10施設に選定され、施設の今後のあり方を定めた「配置方針」を策定。

○老人福祉センター「湖畔荘」の配置方針

現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。

(3)「類型別の方向性(素案)」(令和6年2月策定)における 老人福祉センターの方向性

5、高齢者福祉施設

- ・高齢者の生きがい増進や健康づくりの場としての機能を確保しつつ、集約・複合化により**建物総量の圧縮**を図ります。
- ・**他類型の施設との複合化**により、多様な世代・目的の方が集える場の提供を図ります。
- ・**温浴設備**は、利用状況、維持管理コスト及び設備の老朽化状況等を踏まえ、**今後のあり方について検討**します。

3、老人福祉センターの現状 ①利用者数

施設を利用する場合は、毎年度利用者登録が必要なため、登録者数から実利用者数を推計
→登録者1人当たりの平均利用回数は約40～50回と、利用頻度は高い傾向
→実利用者は60歳以上の市民の2パーセント程度であり、利用者は一部に限られる傾向

利用者数推移(平成30年度～令和5年度)								登録者数・団体利用者数(令和4・5年度)					
								令和4年度			令和5年度		
区分	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録者	団体利用者	計	登録者	団体利用者	計
湖畔荘	開館日数	294	281	182	177	291	297						
	人数	23,306	19,461	6,559	5,938	12,299	16,333	186	150	336	196	471	667
	平均(人/日)	79	69	36	34	42	55						
うらら	開館日数	299	295	175	195	286	291						
	人数	26,680	24,126	9,731	10,712	15,006	16,194	194	81	275	201	109	310
	平均(人/日)	89	82	56	55	52	56						
つわぶき	開館日数	294	289	185	193	293	293						
	人数	22,973	20,131	9,296	10,905	16,139	20,538	160	116	276	205	146	351
	平均(人/日)	78	70	50	57	55	70						
合計	人数	72,959	63,718	25,586	27,555	43,444	53,065	540	347	887	602	726	1,328
1人当たりの平均利用回数(利用人数/登録者数)						49	40	60歳以上人口		49,483	60歳以上人口		49,695
								登録者/対象者		1.8%	登録者/対象者		2.7%

※登録者は、施設ごと・区分ごとに管理しているため、複数の施設や区分に登録している場合がある

3、老人福祉センターの現状 ②利用内容

高齢者の健康増進や生きがいづくりの場として、以下のサービスを提供

- ・入浴、マッサージ機器の利用
- ・健康相談…土浦市保健センターから派遣された保健師による健康相談を実施
(湖畔荘:奇数月第4木曜日 午前10時～午前11時30分)
- ・集会室等における趣味の活動等(下記の表のとおり)

各部屋の利用内容(令和4年度)

区分		利用内容
湖畔荘	集会室	体操(54件 延731人)、カラオケ(12件 延155人)、かるた(1件 21人)、会議(6件 延195人)、等
	娯楽室	茶話会(7件 延34人)、健康マージャン(32件 延265人)
うらら	集会室	体操(20件 延291人)、会議(4件 延90人)、その他個人利用(延1,328人) 等
	娯楽室1・2	囲碁(23件 延138人)、将棋(41件 延82人)、パッチワーク(11件 延32人)、会議(1件 12人) 等
つわぶき	集会室	カラオケ(38件 延337人)、体操(27件 延514人)、ヨガ(5件 延79人) 等
	娯楽室	個人利用(延1,033人)
	学習室	体操(22件 延231人)

3、老人福祉センターの現状 ③コスト・受益者負担状況

老人福祉センターは、市内在住の60歳以上は無料で利用できるため、受益者負担割合は著しく低い。仮に徴収するとしても、老人福祉法で「無料または低額な料金」と定められているため、現実的には100円～200円までしか徴収できず、受益者負担分を賄うことはできない。

施設名称	延床面積	建築年	築年数	年間利用者数(人)	純行政コスト(千円)	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
老人福祉センター「うらら」	618㎡	H9	26年	16,194	16,061	1.0千円	26.0千円	0.1%
老人福祉センター「湖畔荘」	764㎡	S56	42年	16,333	22,677	1.4千円	29.7千円	0.2%
老人福祉センター「つわぶき」	1,149㎡	H4	31年	20,538	36,764	1.8千円	32.0千円	0.1%

◎純行政コスト、受益者負担割合…令和元年度～令和3年度の3カ年平均

◎年間利用者数…令和5年度

- ・純行政コスト…収支の差額で、市負担額。支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含む。
- ・受益者負担割合…支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合

3、老人福祉センターの現状 ④建物老朽化状況

- ・湖畔荘は築40年以上が経過し、老朽化が著しく、雨漏りしている箇所も数か所ある。今後も施設を利用する場合は、長寿命化改修工事に多額の費用を要することになる。

※長寿命化改修工事…概算工事費:約1.7億円

- ・温浴設備は、ボイラーなどの設備や配管等の故障が度々発生し、修繕に係る業務負担が増加している。今後、設備の更新を行う場合は、多額の費用を要することになる。

※温浴設備更新工事(浴槽・設備)…概算工事費:約3千万円

※給湯設備の耐用年数は、概ね15～30年 [出典:「建築物のライフサイクルコスト」(一財)建築保全センター]

施設名称	延床面積	建築年	築年数	R2-R4 修繕件数	(うち 温浴施設)	R2-R4 修繕金額	(うち 温浴施設)
老人福祉センター 「うらら」	618㎡	H9	26年	2件	2件	437千円	437千円
老人福祉センター 「湖畔荘」	764㎡	S56	42年	4件	3件	1,468千円	1,347千円
老人福祉センター 「つわぶき」	1,149㎡	H4	31年	18件	11件	3,287千円	2,381千円

4、意見交換内容

(1)地区内に確保する機能について

現在の利用状況や今後のニーズなどを踏まえ、地区にどのような**機能**が必要だと思いますか？(残す機能、見直す機能、追加する機能 など)

(2)上大津公民館に支所機能を確保する方法について

今年度末をもって上大津支所を閉館する方針を決定しました。公民館に支所機能の確保を検討しておりますが、支所機能は必要でしょうか？必要な場合、どのように**機能**を確保しますか？

(3)機能の配置方法について

建物総量の圧縮、集約・複合化という方向性を示している中、(1)(2)での意見を踏まえ、どのように**機能**を配置しますか？